

横須賀市(環境部)からのお願い

地震など

大規模災害時のごみの出し方

「トイレ」は裏面へ⇒

大規模災害時は「生活ごみ」と「災害ごみ」を分けて、指定のところへ出してください。

○生活ごみ(日常生活から発生するごみ)

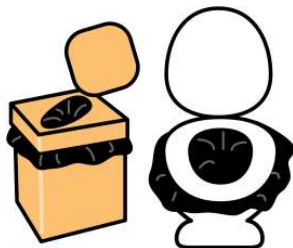
発災後、3日間のごみが出せません。4日目以降から燃せるごみ(生ごみ、携帯トイレ、紙おむつ、衛生用品など)を優先的に収集します。

日ごろ利用しているごみ集積所に出してください。

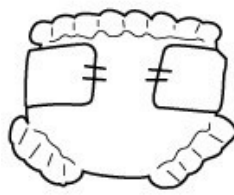
～4日目以降から出せるごみ～



生ごみ



携帯トイレ



紙おむつ



衛生用品

○災害ごみ(災害により発生するごみ)

開設する仮置場に持ち込んでください。

※持ち込む場所や開始日は別途お知らせします。

道路などに放置しないでください。

※持ち込むときは分別をお願いします。

※生活ごみは持ち込めません。

お問い合わせ先:横須賀市環境部廃棄物対策課 家庭系廃棄物担当

電話:046-822-8469

大規模災害時のトイレについて

「ごみ」は裏面へ⇒

平時から携帯トイレの備蓄をお願いします。
(1人あたり3～5袋×7日分程度)

まず、トイレに水を流して汚水が流れるか確認してください。

敷地や道路に汚水があふれないか確認してください。集合住宅の場合は、下階のお宅への配慮も必要です。

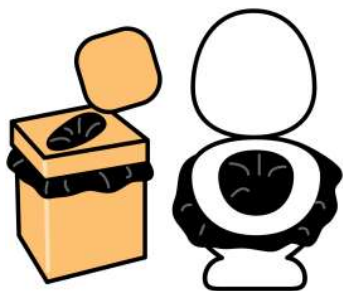
○トイレが使用できるとき

下水管が流れにくい場合があるため、紙は流さず袋に入れて「燃せるごみ」へ。

○トイレが使用できないとき

携帯トイレを使用してください。

使用済みの携帯トイレは袋に入れて、「燃せるごみ」へ。



・携帯トイレがないときは…
身近な素材で簡易トイレが作れます

- ①トイレ・バケツ・箱などにポリ袋を2重でかぶせる
- ②袋の中に、細かくした新聞紙を適量入れて、できあがり
- ③用を足したあとは、袋をしばって「燃せるごみ」へ